



人権週間記念行事

無料

会場

鯉城ホール

中区栄一丁目23-13
伏見ライフプラザ5階

地下鉄「伏見駅」
6番出口より南へ350m

- ★駐輪場・駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。
- ★館内での飲食はご遠慮ください。
- ★時間や内容は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

※ご参加にあたり配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。
※中止の場合、ソレイユプラザなごや公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤルに中止のお知らせを掲載します。



伏見
ライフ
プラザ
5階 鯉城ホール
12階 なごや人権啓発センター
ソレイユプラザなごや

定員

各回 300人(抽選)

対象

市内在住・在勤・在学の方

申込 期限

11月17日(木)
※人権講演会「Web配信」のみ11月30日(水)締め切り
※当選者のみ11月28日(月)までにははがきにて参加証をお送りします。

申込 方法

電話・FAX・Eメール
名古屋電子申請サービスから

申込 必要 事項

参加希望日時、タイトル、名前(ふりがな)、電話番号、住所(郵便番号)、市外にお住まいの方は勤務先または通学先の区名をお知らせください。
※人権講演会のWeb配信のお申し込みは電子申請サービスからのみ受け付けます。

12月3日(土)

午前の部 10:00～(開場 9:30 / 上映時間 123分)



©2020 君の瞳が問いかけている 製作委員会 ©2020 Gaga Corporation / AMUSE, Inc. / Lawson Entertainment, Inc.

映画「君の瞳が問いかけている」

事故で視力を失った女性と、暗い過去をもつ元キックボクサーの青年。互いの存在に安らぎを見出してゆく2人の前に、過去の事件と抗えない運命が待ち受けている。障害者の生き方やかわり方などについて考えてみませんか？

出演：吉高由里子、横浜流星 他

日本語字幕あり 日本語音声ガイド付き Web配信なし

午後の部 14:00～(開場 13:30 / 上映時間 125分)



©2022映画「余命10年」製作委員会

映画「余命10年」

数万人に一人という不治の病で余命が10年であることを知った二十歳の茉莉。ある日、地元の同窓会で人と出会い恋に落ちたことで、彼女の10年は大きく変わっていく。思い出の数が増えるたびに失われていく時間。命の大切さについて考えてみませんか？

出演：小松菜奈、坂口健太郎、山田裕貴 他

日本語字幕あり Web配信なし

12月4日(日)

午前の部 10:00～(開場 9:30 / 上映時間 102分)



©2018映画「めぐみへの誓い」製作委員会

映画「めぐみへの誓い」

13歳で拉致され、家族と引き離された横田めぐみさん。この事件の真相と、運命に立ち向かう勇気と愛の物語を通じて、拉致被害者及び特定失踪者の問題について考えてみませんか？

出演：菜月、原田大二郎、石村とも子 他

日本語字幕あり Web配信なし

北朝鮮人権問題啓発パネル展 開催のお知らせ

期間：12/2(金)～16(金)(月曜日を除く)

時間：9時～17時

場所：ソレイユプラザなごや多目的室

※12/10～16は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

12月4日(日)

午後の部 14:00～
(開場 13:30 / 講演時間 70分)

手話通訳・要約筆記あり

人権講演会

「波乱万丈物語～未来へ向けて～」

講師 米良 美一 さん (カウンターテナー歌手)

Web配信あり

12月11日(日)まで
アーカイブ配信

- Web配信の申し込みは
電子申請のみ受け付けます。
(11月30日(水)まで)
- お申し込みいただいた方全員に
12月2日(金)までに
URLをお送り
します。



問い合わせ
申込先



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ12階

休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日) / 開館時間：午前9時～午後5時

☎052-684-7017 / FAX052-684-7018

E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp / URL http://www.jinken.city.nagoya.jp/

Website



Twitter



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。

主催：名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

参加希望 (複数選択可)	希望日時に○をつけてください ☐ 12/3(土)午前の部 ☐ 12/3(土)午後の部 ☐ 12/4(日)午前の部 ☐ 12/4(日)午後の部		
ふりがな 名 前			
住 所	〒		
勤務先または通学先の 所在地の区名	市外にお住いの方のみ ご記入ください []区	電話番号	

FAXの方は記入の上送信ください。電話・Eメール・名古屋市電子申請サービスでお申し込みの方は同様の内容をお知らせください。**当選者には、11/28(月)までにはがきにて参加証をお送りします。**

※人権講演会「Web配信」は電子申請サービスからのみお申し込みを受け付けます。お申込みいただいた方全員に12/2(金)までにアクセスURLをお送りします。

※ご記入事項は、本事業の運営を目的として使用し、他の目的で使用することはございません。

12月4日(日)～10日(土)は人権週間です

1948年12月10日に、世界中の全ての人々が自由・平等に生きていく権利を宣言した、「世界人権宣言」が採択されました。わが国では、「世界人権宣言」採択を記念して、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

人権とは、わたしたち一人ひとりが幸せに人間らしく生きていくために、生まれながらにもっている基本的な権利です。この機会に、人権について考えてみませんか？

様々な差別の解消に向け制定された法律

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 平成28年4月1日施行

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」 平成28年6月3日施行

不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

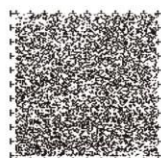
「部落差別の解消の推進に関する法律」 平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

新型コロナウイルス感染症に関する
差別や偏見をなくしましょう！

STOP! コロナ差別・ワクチン差別

このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることは強制ではありません。接種を受ける方の同意に基づき行われます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりしないようにしましょう。

法務省「みんなの人権110番」
(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

※「インターネット人権相談」のウェブからはメールでも受け付けています。このほか、なごや人権啓発センター「ソレイユプラザなごや」(052-684-7017)でも人権問題に関する一般的な相談を受け付けています。

